



成長重視へアクセルを踏んだ第二次モディ政権

ポイント



1. 経済政策の方向性が示された法人税減税
2. 投資を呼び込み、製造業を振興「メイク・イン・インド」
3. インド経済は、利下げ効果も加わり最悪期を脱し回復へ

1. 経済政策の方向性が示された法人税減税

歴史的な法人税減税でインド株は急反発

インド政府は9月20日、法人税減税策（30%から22%へ引き下げ）を発表しました。減税策の規模は約205億米ドル（約2.2兆円）と大きなものでした。インド株式市場は、総選挙での与党圧勝を受け6月初めに直近高値を付けましたが、予算案への失望や国内景気の減速、米中通商摩擦の悪化等により7月以降は調整色を強めてきました。8月23日以降、景気刺激策が追加的に発表されたことから市場は下値を固める動きとなっていました。今回の大型法人税減税策発表を受け、同日のインド株式は現地通貨ベースで前日比+4.7%と急反発しました。

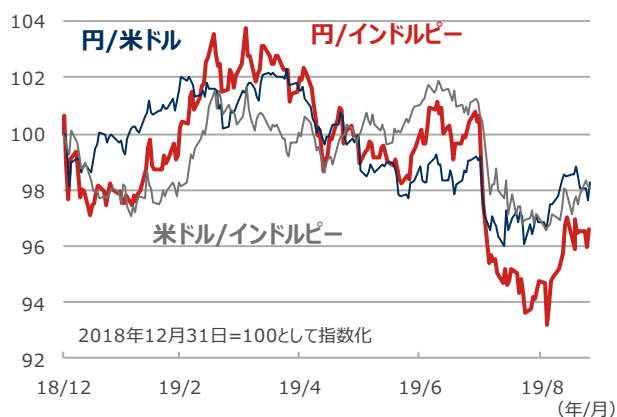
米中通商摩擦の一服でルピー安も改善へ

また、為替は、米中通商摩擦の悪化を受けた円高/米ドル安に、人民元安が米ドル高/ルピー安に波及する動きが重なり、8月初めから円高/ルピー安の動きが強まりました。しかし8月下旬以降は、米中間での追加関税発動の一部延期や通商協議再開の可能性が出てきたことで円/インドルピー相場も改善を見せました。

年初来のインド株式の推移



年初来の為替レートの推移



※円/インドルピー：インドルピーの対円レート、グラフの下方方向がインドルピー安
米ドル/インドルピー：インドルピーの対米ドルレート、グラフの下方方向がインドルピー安
円/米ドル：円の対米ドルレート、グラフの下方方向が米ドル安

期間：2018年12月31日～2019年9月25日、日次
（出所）Factset、Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2. 投資を呼び込み、製造業を振興「メイク・イン・インド」

製造業を中心に加速が期待されるFDI

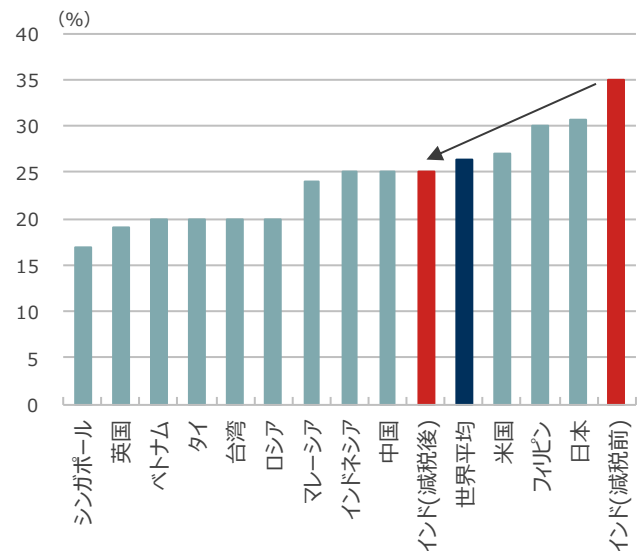
今回の法人税率の引き下げでインド企業の実効税率は約25%になります。加えて、10月以降に設立される製造業企業に対しては2023年3月31日までに生産を開始する条件付きで約17%の実効税率が適用となりました。減税は、2019/20年度の期初に遡り適用されるため、インド企業の今年度予想純利益を約7%程度押し上げると見込まれ、株式市場にとってプラス材料です。

中長期の観点でもメリットが大きいと見ています。これまで海外企業がインドに進出する際の大きな障壁となっていた高い法人税率が、今回、他のアジア諸国並みまで一気に引き下げられたことで、FDI（海外直接投資）が製造業を中心に更に加速することが期待されます。

グローバル製造拠点への進化

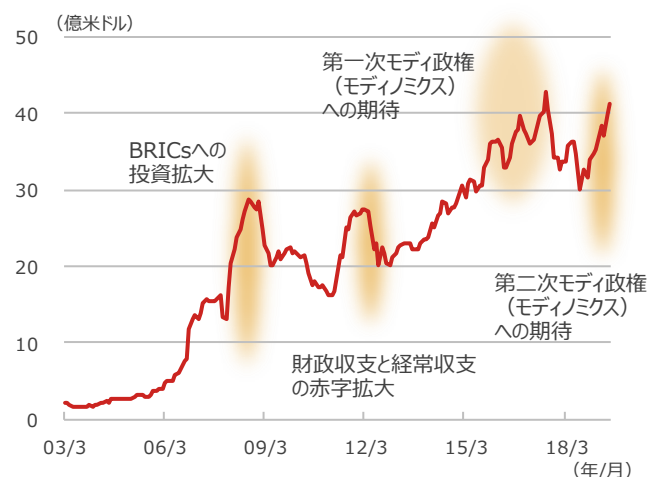
米中通商摩擦の長期化が懸念される中、グローバル企業が中国から生産拠点を移転させる動きが顕著になりつつあります。製造業企業に条件付きで税制面のインセンティブを付ける今回の優遇措置は、ポストチャイナの候補先としてインドをアピールする大きな効果を狙ったものと見ています。製造業を活性化させ、雇用創出を図る政策「メイク・イン・インド」は、これまで目立った実績が上がっておらず、第二次モディ政権の大きな課題となっていました。今回の抜本的な法人税制の変革は「メイク・イン・インド」を推進させると同時に、インド経済の構造改革を促していくと評価され、中長期的な視点で株式市場の支援材料になると見ています。

アジア及び世界の法人実効税率



(出所) 野村證券株式会社のデータより野村アセットマネジメント作成

インドへのFDI*（12か月移動平均）の推移



期間：2003年3月～2019年7月、月次

* 経営参加や技術提携などを目的に行なう海外直接投資のこと。

FDIはForeign Direct Investmentの略称です。

(出所) Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

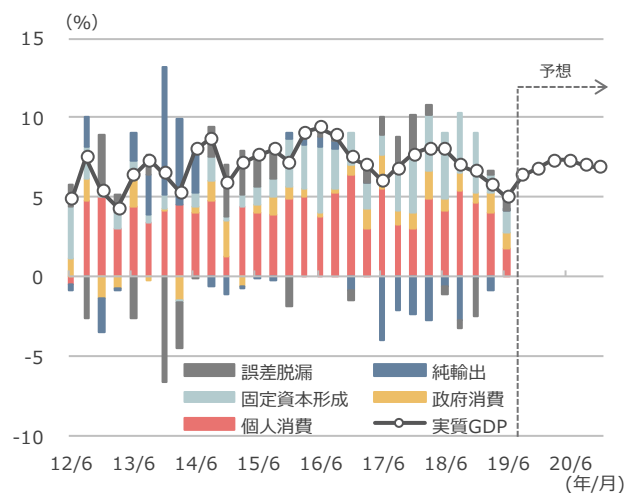
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

3. インド経済は、利下げ効果も加わり最悪期を脱して回復へ

追加利下げ効果が期待されるインド経済

4-6月期の実質GDP（国内総生産）成長率は前年同期比+5.0%と予想以上に減速しましたが、インド経済の最悪期は過ぎつつあると見ています。足元の景気減速は、選挙前に経済活動全般に様子見姿勢が強まったことに加え、昨年9月のインフラ金融大手の経営悪化を機にノンバンクの流動性がひっ迫し、自動車販売などの個人消費が悪化したことが主因となっています。インド経済が減速し始めてほぼ1年が経過しており、循環的にも景気の底打ちは近いと見られます。RBI（インド準備銀行）は既に政策金利を4会合連続で合計1.1%引き下げて、ノンバンクへの流動性供給を促すなどの金融緩和策を実施しており、これらの経済効果が年後半に出てくると見ています。

GDP成長率寄与度

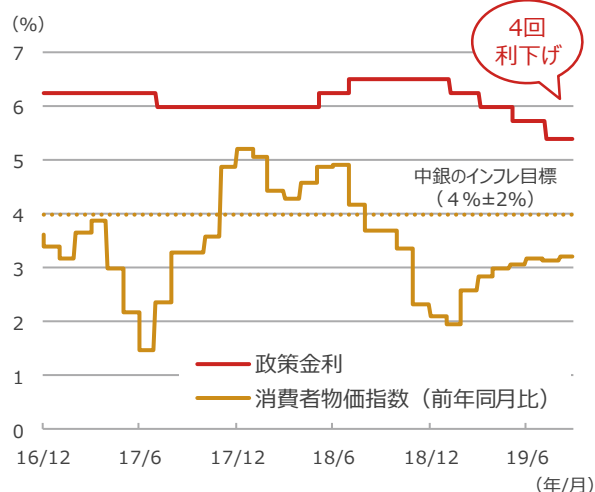


期間：2012年4-6月期～2020年9-12月期、四半期
2019年7-9月期以降はBloombergコンセンサス予想
(出所) Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

8月下旬以降、景気刺激策が追加投入

8月下旬以降、インド政府は様々な景気刺激策を矢継ぎ早に打ち出しており、これらの政策効果も年後半のインド経済の回復を後押しすると見ています。具体的には、8月23日には、自動車登録料引き上げの延期や自動車の減価償却率引き上げ、排ガス規制導入の明確化など、低迷する自動車販売への支援策や国営銀行への資本注入策が発表されました。28日は、単一ブランドを扱う小売企業に対するFDI規制の緩和、9月14日には、低中所得層向け住宅整備への支援等、そして、今回9月20日の法人税減税策の発動と続いています。10月はインドで消費が最も盛り上がるディワリ（ヒンズー教の新年）商戦シーズンでもあり、消費の回復が期待されます。

政策金利と消費者物価指数



政策金利の期間：2016年12月30日～2019年9月25日、日次
消費者物価指数の期間：2016年12月～2019年8月、月次
政策金利はインド準備銀行レポレート
(出所) Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

Fund manager Voice ～運用担当者より～



ビプル・メタ (Vipul Mehta)

インド株式運用業務歴25年

ノムラ・アセットマネジメント・シンガポール
アジア・パシフィック株式運用部長
「ノムラ・インド・フォーカス」運用責任者

○好きなスポーツ

テニス・クリケット・ボーリング（ゴルフを始めたいと思っています）

○休日の過ごし方

家族や親友と過ごす。
NetflixやAmazonプライムで映画や雑誌を読む。

2017年GST導入に匹敵する大きな変革

今回の法人税減税及び製造業への税制優遇の政策は、2017年に導入された物品・サービス税（GST）の全国一律化策に匹敵する大胆な改革と評価しています。インドで産業基盤が広がり製造業が本格的に立ち上がるにはまだまだ時間がかかりますが、今回の法人税制の変更は「メイク・イン・インド」を推進させる起爆剤になると見ています。一方、今回の減税がGDPの0.7%に相当する大規模なものであるために、財政規律を維持するためにもインフラ投資などの歳出が一部削減される可能性があり注視が必要です。

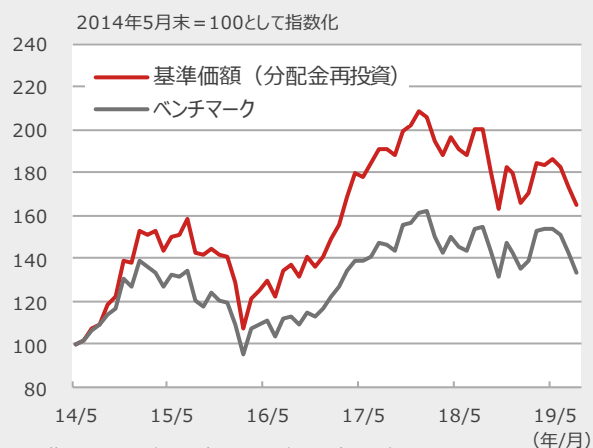
基準価額は直近安値からやや戻す

「ノムラ・インド・フォーカス」の基準価額は、直近安値（8/26付:18,094円）から足元（9/25付:19,896円(分配金450円控除後)）までで12.4%の戻りとなりました。一方、ベンチマークとの比較では銘柄選択がプラスに寄与し、過去1年は下回っているものの、過去1・3・6か月、3年、設定来の期間でベンチマークを上回る実績を挙げています。（2019年8月末マンスリーレポートより）

リスクは原油価格動向と人民元安

インド株式市場は中長期では、①高い経済成長と企業業績の伸び、②経済の健全性、③第二次モディ政権下の改革推進、から強気の見通しに変化はありません。リスクは原油価格動向と人民元安ですが、インド経済は貿易依存度が低く米中通商摩擦の影響は限られます。人民元安の新興国通貨安への波及には注視が必要ですが、本格的な通貨安政策は中国にとって資本流出の副作用が伴うため人民元安のリスクは限定的と見ています。

第一次モディ政権発足以降の当ファンドのパフォーマンス



期間：2014年5月末～2019年8月末、月次
ベンチマークはS&P BSE インド200種指数（円換算ベース）
基準価額（分配金再投資）については、5ページをご参照ください。

<当資料で使用した指数の著作権等について>

●MSCIインド・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●S&P BSE 200指数は、スタンダード・アンド・プアーズが発表している、ムンバイ証券取引所上場銘柄の主要200銘柄で構成される浮動株加重指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・アンド・プアーズファイナンシャルサービスズエルエルシーに帰属しております。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）」

ファンドの運用状況

基準価額の推移

期間：2009年9月16日（設定日）～2019年9月30日、日次



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

組入上位10銘柄

2019年9月30日現在

銘柄	業種	純資産比
HDFC BANK LIMITED	銀行	15.0%
ICICI BANK LTD	銀行	8.2%
LARSEN&TOUBRO LIMITED	資本財	5.8%
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	5.5%
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	4.9%
MPHASIS LTD	ソフトウェア・サービス	4.3%
BAJAJ FINANCE LTD	各種金融	4.0%
DABUR INDIA LTD	家庭用品・パーソナル用品	3.6%
BANDHAN BANK LTD	銀行	3.1%
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	保険	3.0%
合計		57.4%

純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【ファンドの特色】

- 各ファンド(マネープール・ファンドを除く6本のファンドを総称して「各ファンド」といいます。)は、以下の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。また、マネープール・ファンドは、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

ノムラ・インド・フォーカス	インドの企業の株式(DR(預託証書)を含みます。)
ノムラ・アセアン・フォーカス	アセアン(東南アジア諸国連合)※加盟国の企業の株式(DR(預託証書)を含みます。) ※東南アジア地域の10カ国からなる地域協力機構です。加盟10カ国は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブルネイです。(2019年7月末現在)
ノムラ・豪州・フォーカス	オーストラリアの企業の株式(DR(預託証書)を含みます。) オーストラリアの周辺諸国の企業の株式やオーストラリアの金融商品取引所に上場されているその他の国の企業の株式に実質的に投資する場合があります。
ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドネシアの企業の株式
ノムラ・タイ・フォーカス	タイの企業の株式
ノムラ・フィリピン・フォーカス	フィリピンの企業の株式

- ノムラ・アジア・シリーズは、アジアの投資対象先にフォーカスするファンドとマネープール・ファンドで構成されています。
- 各ファンドの投資方針

各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカスを除く)	株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。 また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。
ノムラ・アセアン・フォーカス	株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。 また、トップダウン・アプローチによる国別配分、業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。

◆ ファンドは、以下をベンチマークとします。

ノムラ・インド・フォーカス	S&P BSE インド 200種指数(円換算ベース) ※「S&P BSE インド 200種指数(円換算ベース)」は、S&P BSE 200指数(インドルピーベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。 S&P BSE 200 指数は、スタンダード・プアーズが発表している、ムンバイ証券取引所上場銘柄の主要200 銘柄で構成される浮動株加重指数です。 当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。
ノムラ・アセアン・フォーカス	MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・円換算ベース) ※「MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・円換算ベース)」は、MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI AC ASEAN Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
ノムラ・豪州・フォーカス	S&P/ASX200指数(円換算ベース) ※「S&P/ASX200 指数(円換算ベース)」は、S&P/ASX200 指数(豪ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。S&P/ASX200 指数は、スタンダード・プアーズが発表している、オーストラリア証券取引所上場の時価総額上位200 銘柄で構成される時価総額加重平均指数です。 当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。
ノムラ・インドネシア・フォーカス	ジャカルタ総合指数(円換算ベース) ※ジャカルタ総合指数(円換算ベース)は、ジャカルタ総合指数(インドネシアルピアベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。 ジャカルタ総合指数(JCI)は、インドネシア証券取引所が所有しています。インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によって提供される、いかなる商品に関しても責任を負いません。また、インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によってなされる、いかなる投資判断に関しても責任を負いません。これらの利用者は、JCIの利用に関して、第三者に対して責任を負います。
ノムラ・タイ・フォーカス	MSCI Thailand Index(税引後配当込み・円換算ベース) ※MSCI Thailand Index(税引後配当込み・円換算ベース)は、MSCI Thailand Index(税引後配当込み・タイバツベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI Thailand Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
ノムラ・フィリピン・フォーカス	MSCI Philippines Index(税引後配当込み・円換算ベース) ※MSCI Philippines Index(税引後配当込み・円換算ベース)は、MSCI Philippines Index(税引後配当込み・フィリピンペソベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI Philippines Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【ファンドの特色】

- ◆株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆ファンドは以下のマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

ノムラ・インド・フォーカス	野村インド株マザーファンド
ノムラ・アセアン・フォーカス	野村アセアン株マザーファンド
ノムラ・豪州・フォーカス	野村豪州株マザーファンド
ノムラ・インドネシア・フォーカス	野村インドネシア株マザーファンド
ノムラ・タイ・フォーカス	野村タイ株マザーファンド
ノムラ・フィリピン・フォーカス	野村フィリピン株マザーファンド

ノムラ・インド・フォーカス、ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカスは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。
 上記4ファンドが実質的な投資対象とする各新興国市場には、寄与度（市場の時価総額に占める割合）が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄（支配的な銘柄）が存在すると考えられます。
 実質的な投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

● マネープール・ファンドの投資方針

- ◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 各マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	海外の株式等の運用
委託先名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED （ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド）
委託先所在地	シンガポール共和国 シンガポール市

- 「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングができます。
- 原則、毎年9月12日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
 * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意点】

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【投資リスク】

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネープール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間

2024年9月12日まで

ノムラ・印度・フォーカス マネープール・ファンド	2009年9月16日設定
ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス	2009年12月7日設定
ノムラ・インドネシア・フォーカス ノムラ・タイ・フォーカス ノムラ・フィリピン・フォーカス	2010年12月6日設定

●決算日および

●収益分配

●ご購入価額

●ご購入単位

年1回の決算時(原則9月12日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
1万口以上1口単位(当初元本1口＝1円)
または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外によるご購入はできません。

※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。

●ご換金価額

【各ファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額

【マネープール・ファンド】

ご換金申込日の翌営業日の基準価額
「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

●お申込不可日

各ファンドは、販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。

ノムラ・印度・フォーカス	・インドのナショナル証券取引所の休場日
ノムラ・アセアン・フォーカス	・シンガポール証券取引所またはマレーシア証券取引所の休場日
ノムラ・豪州・フォーカス	・オーストラリア証券取引所の休場日(半休日を含む)
ノムラ・インドネシア・フォーカス	・インドネシア証券取引所の休場日
ノムラ・タイ・フォーカス	・インドネシアの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を行なわないものとして委託会社が指定する日
ノムラ・フィリピン・フォーカス	・タイ証券取引所の休場日
	・フィリピン証券取引所の休場日

●課税関係

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2019年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＜スイッチング時＞ 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、各ファンドから「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。								
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 <table> <tr> <td>ノムラ・印度・フォーカス</td><td>年1.925%(税抜年1.75%)</td></tr> <tr> <td>各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)</td><td>年1.815%(税抜年1.65%)</td></tr> <tr> <td>ノムラ・豪州・フォーカス</td><td>年1.705%(税抜年1.55%)</td></tr> <tr> <td>マネープール・ファンド</td><td>年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2019年9月10日現在 年0.00121%(税抜年0.0011%))</td></tr> </table>	ノムラ・印度・フォーカス	年1.925%(税抜年1.75%)	各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	年1.815%(税抜年1.65%)	ノムラ・豪州・フォーカス	年1.705%(税抜年1.55%)	マネープール・ファンド	年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2019年9月10日現在 年0.00121%(税抜年0.0011%))
ノムラ・印度・フォーカス	年1.925%(税抜年1.75%)								
各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	年1.815%(税抜年1.65%)								
ノムラ・豪州・フォーカス	年1.705%(税抜年1.55%)								
マネープール・ファンド	年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2019年9月10日現在 年0.00121%(税抜年0.0011%))								
◆その他の費用・ 手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用(「マネープール・ファンド」を除く)、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。								
◆信託財産留保額 (ご換金時、 スイッチングを含む)	【各ファンド】 1万口につき基準価額に下記の率を乗じて得た額 <table> <tr> <td>各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス</td><td>0.3%</td></tr> </table> 【マネープール・ファンド】 ありません。	各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	0.5%	ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス	0.3%				
各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)	0.5%								
ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス	0.3%								

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村證券

商 号：野村證券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／

一般社団法人金融先物取引業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／

一般社団法人日本投資顧問業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。